



開発行為に関する工事の検査済証

桑建 第KK14180224-360-01号

平成 19 年 4 月 13 日

三重県知事 野 呂 昭 彦



下記の開発行為に関する工事は、平成19年 4月12日検査の結果、都市計画法第29条第1項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1. 許可番号 (当初) 平成18年11月30日 三重県指令 第KK14180224号

2. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

三重県員弁郡 東員町大字鳥取字西之内537-1 ほか6筆

(全工区)

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

三重県鈴鹿市桜島町7丁目16-3

安田建設株式会社

代表取締役 安田 充 様

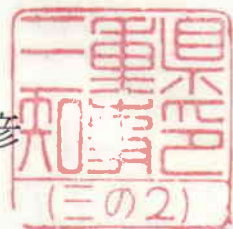
三重県指令 桑建第 KK14180224 号

三重県鈴鹿市桜島町7丁目16-3
安田建設株式会社 様

平成18年10月27日付けで申請のありました下記の開発行為については、都市計画法第29条第1項の規定により、別紙の条件を付して許可します。

平成18年11月30日

三重県知事 野呂昭彦



開発区域に含まれる土地の所在地、地番
三重県員弁郡 東員町大字鳥取字西之内537-1 ほか6筆
予定建築物等の用途
一戸建て住宅
土地の面積
4,051.72平方メートル